

横浜市

■住宅購入支援

制度名	ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。
-----	-----------------------------

■家賃助成

制度名	ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。
-----	-----------------------------

■改修助成	
制度名	木造住宅耐震診断士派遣制度
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/guid/kenki/bousai/mokutai/mokushindan/
対象	<p>■対象となる住宅 以下の条件をすべて満たすことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら所有し、居住する木造住宅（一戸建て、一部店舗の併用住宅、二世帯住宅）であること ・昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工していること ・2階建て以下の在来工法の木造住宅（プレハブ住宅、ツーバイフォー住宅を除く）であること <p>※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	耐震診断費用を全額助成します。
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	建築局 指導部 建築企画課 045-671-2943
制度名	木造住宅耐震改修促進事業
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/guid/kenki/bousai/mokutai/mokukaishu/
対象	<p>■対象となる住宅 木造住宅耐震診断士派遣制度の対象となる要件を満たす住宅のうち、耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅が対象です。</p> <p>■対象となる耐震改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造評点を1.0以上とする耐震改修であること ・基礎、柱はり、筋かい（耐力壁）の補強、軽量化のための屋根のふき替え等の耐震改修工事であること <p>※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	耐震改修工事費用（上限150万円）を助成します。 ※非課税世帯には上限225万円として助成します。
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	建築局 指導部 建築企画課 045-671-2943
制度名	木造住宅耐震診断士派遣制度（借家）
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/guid/kenki/bousai/mokutai/mokushindan/shakuya.html
対象	<p>■対象となる住宅 以下の条件をすべて満たすことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅（空家を含む）、または貸し店舗を含む住宅であること ・昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工していること ・2階建て以下の在来工法の木造住宅（プレハブ住宅、ツーバイフォー住宅を除く）であること <p>※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	耐震診断費用を助成します（住民負担：1万円）
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者ご本人が申請を行ってください。 ・賃貸住宅等（借家）への耐震改修補助制度はありません。
担当部署と連絡先	建築局 指導部 建築企画課 045-671-2943

平成22年6月4日時点の情報です。